

**使用済燃料受入れ・貯蔵施設における不適合等**  
(平成17年6月分)

	発見日	件名(概要)	建屋	発生事象 <sup>1</sup>	処置状況 <sup>2</sup> (H18.1.31現在)
1	H17.6.9	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 バーナブルポイズン取扱ピットからの水の漏えい	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	不適合	処置済み
2	H17.6.14	燃焼度計測装置用計算機復旧時の動作不良	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	不適合	処置済み
3	H17.6.14	低レベル廃液サンプルポンプ出口弁の開度未達	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	不適合	処置済み

- 1・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。
- ・「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。
- 2「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。